

港区告示第二百九十五号

マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成十四年法律第七十八号）第三十四条第一項の規定に基づき、白金台パークハウスマンション建替組合の事業計画の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第十四条第一項の規定により、左記事項を公告します。

令和七年八月一日

港区長 清 家 愛

記

一 組合の名称

白金台パークハウスマンション建替組合

二 施行マンションの名称及びその敷地の区域

(一) 名称

白金台パークハウス

(二) 敷地の区域

東京都港区白金台二丁目二番百六十三

三 施行再建マンションの敷地の区域

四 東京都港区白金台二丁目二番百六十三、三番百六十  
事業施行期間

令和四年一月二十一日から令和八年三月三十一日まで

五 事務所の所在地及び設立認可の年月日

(一) 事務所の所在地

東京都千代田区神田神保町一丁目百五番地

(二) 設立認可の年月日

令和四年一月二十一日

六 事業計画の変更の認可の年月日

令和七年八月一日